

河野太郎行革担当大臣 から学ぶ

7月19日、河野太郎防衛大臣(当時)の「日本の防衛の現状」をテーマとした講演を聴く機会がありました。「地元で安心してもらうため」の在日米軍基地関係者全員PCR検査について。地上配備型迎撃システムイージス・アショア計画断念について。防衛省による収入増への初の取組である自衛隊で不要となった装備品のオークションについて。緊張が増す日中間の尖閣諸島問題についてなど、緊張の中にもユーモアを交え日本の防衛の現状について詳細な説明を伺い、日本人の一人として身が引き締まる思い



議員研修会に参加

毎年恒例の「県下町村議会議員研修会」が7月9日(木)に開催され参加しました。政治評論家の有馬晴海先生が「これからの政局・政治展望」と題して、約1時間半にわたり、ユーモアを交えながら政治の裏話をお話いただきました。

これからも積極的に各種研修会に参加して、それぞれの研修で1つでも多くのことを吸収し、今後の活動に活かしていく所存です。



総務福祉常任委員会所管事務調査報告

日時：令和元年7月14日(火)10時00分～ 場所：平内町役場3階会議室
内容：「新型コロナウイルス感染症の対応について」

初めに町側から、これまでの取り組みについて説明があり、続いて今後の取り組みについての説明がなされました。町の今後の取り組みの主なものとしては以下のとおりでした。

- ① 斎場の換気・空調設備の更新
- ② 理美容業に10万円支援
ガソリンスタンドに15万円支援
- ③ 各小中学校へ空気清浄器、網戸の設置
- ④ 大学生、短大生、専門学生に支援金給付

を予定(予算精査中)しているとの説明がありました。

今後は、限られた交付金予算の中で集中的に取捨選択をして、より効率的にコロナウィルス対策が進められるよう、議会としての機能を十二分に発揮すべく予算審議に臨むこととし、結果については速やかに開示するよう努めます。



菅義偉内閣総理大臣と リモート対話

9月11日(金)午後2時過ぎから数分間ですが、菅義偉官房長官(当時)とのリモート対話集会に参加しました。これは県内若手議員から6名が選抜され実現したものです。県内若手議員代表で素晴らしい経験をさせていただいたことに対し、関係者の皆様には深く御礼申し上げますと共に、菅内閣には「国民のために働く内閣」を実践して下さることを期待しております。



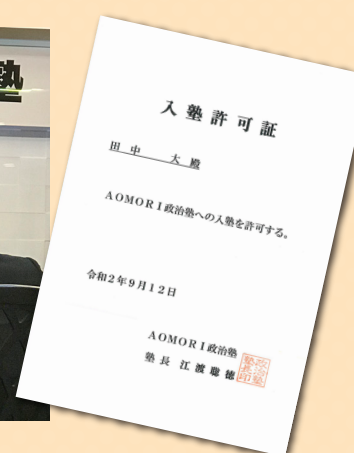
成果 インフルエンザ予防接種中学生以下無料



令和2年第1回(2月)定例会において、私が一般質問で訴えた「子供インフル予防接種助成」が第3回定例会で関連予算が可決され実現に至りました。これは保護者の負担軽減が目的で、今秋から生後6カ月から中学生までのインフルエンザ予防接種費が全額助成されますので、コロナウィルス感染症の終息が見込まれない中、重篤化・複合化予防のため、是非、この助成制度をご活用願います。

AOMORI政治塾入塾

第2期AOMORI政治塾の入塾が認められました。この政治塾の入塾資格は、政治に関心があり、時代のリーダーを目指すべく自己研鑽に励みたい方。自らの人生を考え、生涯学習に意欲的な方。となっており第1講座が9月12日(土)開催されました。今後も講義を欠席することなく勉強を続け、立派な政治家となるよう、学んでまいります。



町政へのアイデア、ご提案、ご要望募集中！
皆様から頂いたお声は、議会で質疑したり担当課に直接要望したり、責任をもって町へ届けます！

電話 017-763-0170 FAX 017-755-4295 携帯 090-3125-8752

メール tanakada_0525@yahoo.co.jp

※この新聞は後援会討議資料です

令和二年第三回議会定例会一般質問

「コロナ禍の避難所対策は万全か」

田中大

新型コロナウイルス感染症が完全に鎮静化しないまま大きな災害が発生し、避難所拠点の開設が必要となった場合、狭い空間に避難者が大勢集まり共同生活を行うことになるので、密接空間での感染リスクが高まることが想定されます。

内閣府、厚生労働省、消防庁が各自治体へ通知している避難所の3密状態を回避するには、知人宅・親戚宅・ホテル・旅館・自動車内などへの避難を今まで以上に推奨するとともに、避難者の健康状態確認と避難所の衛生環境確保を重視しなければなりません。

当町は、災害時の避難所として地区コミュニティセンターや学校など41の施設が指定されていますが、大規模災害が発生した場合には県の公共施設や大和山施設、民間施設も視野に入れながら、避難所の増設に取り組む必要があります。

現状のコロナ禍のもと大規模災害が発生した場合、災害時の基本である自助、共助、公助のうち公助が有効に機能しない場合が想定されます。その際、活躍が期待で

きるのが防災士ですが、防災士の育成状況はどのようになっているのでしょうか。各地区に防災士がいることで、独居高齢者や障がいのある方の避難について大きな助けになるものと考えられます。

防災備品の備蓄状況に加え、改定された避難所の運営指針の内容と、それをどのように町民に周知徹底させるのか。また、有事の際に活躍が期待できる防災士育成についての町の考え方をお聞かせ願います。

町 長

万全を尽くす

防災備品の備蓄状況は、衛生環境の確保に必要なアルコール消毒液やマスクの備蓄を進めるほか、段ボールの間仕切りやルームテントを整備する予定です。また、簡易ベッドを使用することで、雑魚寝と比較して衛生面や保湿性、エコノミー症候群リスク低減など利点があることから、段ボールベッドの備蓄を併せて進める予定です。

避難所の運営指針は避難所内での感染拡大を未然に防ぐ為、避難所の運営職員等はマスクやフェースシールド、手袋等を着

用して業務に当たり、避難された方には受付時に検温や問診等を行う事としています。この際、せき、発熱のある方や感染が疑われる方、感染者との濃厚接触者と思われる方には、勤労青少年ホームに設けた専用スペースにて一時待機し、県保健所等関係機関と連携して対応します。また、避難所内の3密回避に努めます。

避難所の運営指針の周知は、“広報ひらなひ9月号”に避難所の新型コロナウイルス感染症対策の記事を掲載しています。避難所開設時には防災行政用無線により感染症対策を呼びかけます。

防災士育成は地域防災の要となる自主

防災組織がまだ21町内会のみであるので、引き続き自主防災組織の普及や組織率向上を推進していきます。防災士育成への要望などは機運が高まりしだい補助制度や講習会等の実施を検討していきます。

田中大

防災に関する情報はスピード感をもって繰り返して提供することが肝要となります。また、速やかに防災士育成に着手するよう併せてお願いしたいと考えます。

町民の防災備品の購入補助についても行政主導で前向きに検討していただくよう、よろしくお願いいたします。

